

かけはし

2022
2.15
No.792

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

2月16日～28日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 8:00～11:30 (◎11:00まで)							午後	受付 11:45～16:30		夜間	当分の間休診	
		診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～ ○10:00～)								診療 13:30～17:15				
診療科	日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
内科	午前	高橋	出張医 ○	武田	休診	休診	武田	高橋	休診	高橋	奥	休診	休診	武田
	午後	武田	武田	-			高橋	-		武田	-			高橋
外科	午前	-	一条	一条 ◎	休診	休診	一条	一条	休診	-	-	休診	休診	一条
	午後	-	-	-			-	-		-	-			-

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	17日(木) 25日(金)
		診療 13:30～17:15	

整形外科	午前	受付 8:00～11:30	16日(水)
		診療 9:30～12:00	

小児科 受付終了時間までにお越しください	午前	受付 8:00～11:30	17日(木)
		診療 8:45～12:00	
	午後	受付 11:45～15:30	
		診療 13:30～16:00	

脳神経外科 初診時以外(2回目以降)は要予約	午後	受付 11:45～16:00	16日(水)
		診療 14:00～17:00	

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	22日(火)
		診療 13:30～16:00	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

熱外来 電話でのみ受付 します 受診前に必ず連絡を いただき、ご案内の時間 にご来院ください	午後	診療 14:00～15:30 (☎受付は14:00まで)	新型コロナウイルス やインフルエンザ等の感染 拡大防止のため、必ず マスクを着用してください
	夜間	診療 21:00～22:00 (☎受付は21:00まで)	

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	18日(金)
		診療 13:30～17:15	

ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください		
----------------	------------	--	--

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください
ただ、電話でお問い合わせください

■毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

福祉灯油等事業（1万5千円分の商品券）の申請期間がまもなく終了します

町では、冬期間の暖房費等の一部を助成する福祉灯油等事業の申請期間がまもなく終了します。灯油を使用していない世帯も対象となりますので、まだ申請されていない人は期限までに申請をお願いします。

▶申請期限 2月28日（月）

▶対象世帯

令和3年12月14日現在で本別町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯

1. 生活保護法による被保護世帯
2. 世帯全員が令和3年度の町民税が非課税で、令和2年中の世帯全員の収入金額の合計が基準額以下の世帯

▶助成内容 1万5千円分の商品券

※詳しくは、令和3年12月15日号くらしの情報紙かけはしまたは同紙に折り込みしているチラシをご覧ください。下記までお問い合わせください

▶申請窓口 役場1階臨時窓口（子ども未来課内）

▶問い合わせ 保健福祉課 ☎ 22-8520

令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して次の通り給付金の支給を行います。

▶対象者

令和3年12月10日現在で本別町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯の世帯主

1. 令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
→確認書を送付しますので、内容をご確認の上、返送してください
2. 令和3年1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯
→申請が必要です。下記までご連絡ください

▶支給額 1世帯当たり10万円

※詳しくは、広報ほんべつ2月号に折り込みしているチラシをご覧ください。下記までお問い合わせください

▶問い合わせ 保健福祉課 ☎ 22-8520

まちづくりに対する意見をお聞かせください

町では、町民の皆さんが参加しやすい対話の機会を広げ、町政への考え方や要望などの聴取、意見交換を目的に、町内の自治会を6地区に分けて「まちづくり懇談会」を開催します。

懇談会は、町長がまちづくり全般の情報提供を行うほか、対話形式でまちづくりに対する思いをお聴きし、ともに魅力ある本別町を作り上げていくため、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▶対象 本町に居住する人

▶開催時間 各会場午後6時30分から

▶日程および会場、対象自治会

日程および会場	地区	対象自治会
2月24日（木） 会場：町体育館	本別中央地区	北1丁目～5丁目、南1丁目～2丁目、朝日町、山手町、中央小学校、本別中学校、本別高校、弥生町、太陽の丘、美里別西中、美里別東中
3月1日（火） 会場：勇足地区公民館	勇足地区	勇足元町、北糖自治会、北糖寮、勇足東1～東5、勇足西1～西5、美蘭別、押帯、上押帯
3月3日（木） 会場：町体育館	本別北地区	北6丁目～8丁目、清流町、錦町、栄町、新町、上本別、追名牛（本別）、美里別高東、美里別東下1・2
3月10日（木） 会場：仙美里地区公民館	仙美里地区	仙美里元町、追名牛（仙美里）、仙美里1～3、木札内、上仙美里、美栄、奥仙美里、東仙美里、仙美里ヶ丘、農大寮、清里、西仙美里、明美、新生、月見台
3月15日（火） 会場：町体育館	本別南地区	南3丁目～4丁目、柳町、緑町、柏木町、向陽町、特別養護老人ホーム、東町、東本別、共栄、共栄1、負籠1・2、チエトイ1・2
3月17日（木） 会場：美里別地区公民館	美里別地区	美里別西上、活込、拓農、美里別東上

※地区別に対象自治会を決めておりますが、都合のつく会場での参加も可能です

▶その他 新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります

各種団体での懇談会も行います

町内の各種団体の皆さんの意見・要望などを聴く懇談会も随時開催します。開催を希望する場合は、開催時期および時間、場所を事前に次までお申し込みください。（日程調整後、後日ご連絡します）

▶申し込みおよび問い合わせ

企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

新型コロナウイルス感染症の行政検査費用を助成しています

町では、新型コロナウイルス感染症の行政検査を受けた人の自己負担額を助成しています。助成を受けるには申請が必要ですので、下記の通り申請をお願いします。

▶対象

本町に住所を有する人で、保健所の指示や医師の判断により医療機関でPCR検査を受けた人
※海外渡航や国内旅行・出張の前後など、自己判断で検査を受けた場合は助成の対象外です

▶申請方法

申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類(検査を受けた病院の領収書、診療報酬明細書)を添付の上、下記まで提出してください。申請書は健康管理センターに備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

▶その他

- ・口座振込を希望する場合は、申請時に通帳を持参してください
- ・申請書を取りに来られない場合は、郵送することも可能ですので、次までご連絡ください

▶申し込みおよび問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219

確定申告会場開設期間等のお知らせ

十勝池田税務署では、次の通り確定申告会場を開設します。なお、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要となります。また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

ご来場の際には、マスクの着用や手指の消毒などにご協力をお願いします。

- ▶開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)
- ▶受付時間 平日：午前9時～午後4時
- ▶ところ 十勝池田税務署
(中川郡池田町字旭町1丁目8番地8)
- ▶問い合わせ
十勝池田税務署 ☎ 015-572-2171

歴史民俗資料館 開町120年企画展 「ほんべつ神社めぐり」& 「7・15忘れないプロジェクト@ほんべつ展」 2月26日(土)まで

- ▶開館日 火～土曜日 午前9時～午後4時
- ▶休館日 日・月曜日、祝日、年末年始
- ▶入館料 無料
- ▶問い合わせ
歴史民俗資料館 ☎ 22-2141(内線410)
図書館 ☎ 22-5112



新着図書案内

【おとなむけ】

火	守	劉	慈	欣
偽	装	同	盟	佐々木
愚	か	な	薔	恩
真夜中のマリオネット	知	念	実	希人
おわかればモーツァルト	中	山	七	里
ぎりぎり舞のさようなら	諸	田	玲	子
一ノ瀬ユウナが浮いている	乙	一		
シルバービュー荘にて	ジョン	ル	カレ	
吉祥寺ドリーミン	山	田	詠	美
ちよどいい孤独	鎌	田	實	
永田町動物園	亀	井	静	香
林こたみのパターンコレクション	林	こ	と	み
日本野鳥の会のおきの野鳥の授業	日本	野	鳥	の
戦争の文化 上・下	ジョン	W	ダウ	

【こどもむけ】

謎解きミステリー	有	栖	川	有	栖	ほ	か
落窪物語	花	形	み	つ	る		
せんろをまもる!ドクターゼロ(絵本)	鎌	田	歩				
あいたいあいたいあいうえお(絵本)	間	か	せ	屋	け	い	た
パンドロぼうとなそのフランスパン(絵本)	柴	田	ケ	イ	コ		
こんなかお、できる?(絵本)	ト	ミ	ー	ウ	ン	グ	ラ

第44回舞踊と民謡の祭典の中止について

町文化協会と町教育委員会では、例年2月に「舞踊と民謡の祭典」を開催しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとしましたのでお知らせいたします。

▶問い合わせ

中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

敬老祝い金(85歳)の商品券の有効期限が迫っています

令和3年9月17日に、町より敬老祝い金として、85歳の町民に贈呈しました商品券の有効期限が迫っています。商品券は有効期限を過ぎると使用できませんので、忘れずにご使用ください。

▶有効期限 3月16日(発行日から6カ月)

▶問い合わせ

保健福祉課 ☎ 22-8520

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、世帯内の同じ医療保険加入者が、1年間（8月1日から翌年7月31日）に支払った医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、申請によりその超えた金額の払い戻しを受けることができる制度です。なお、払い戻しの対象となる自己負担額には、入院時・入所時の食費、居住費、差額ベット代などは含まれません。また、一部合算対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

払い戻しの申請方法

対象期間中の医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が限度額を超える世帯は、令和3年7月31日（基準日）に加入していた健康保険へ申請が必要です。

▶ 払い戻しの対象期間 令和2年8月1日～令和3年7月31日

●本別町の国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の対象者には申請案内を送付します

令和3年7月31日現在で、本別町の国保と後期高齢者医療加入者のうち、対象期間中に医療保険の変更がなかった人で払い戻しが見込まれる場合には、令和4年3月中旬以降に支給申請の案内を郵送します。案内が届きましたら忘れずに申請してください。

▶ 申請先：住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

▶ 必要なもの：医療保険および介護保険の被保険者証、受け取り用の預金口座がわかるもの

●後期高齢者医療や国保以外の医療保険（会社の医療保険等）に加入している人は

令和3年7月31日現在で会社の医療保険等に加入している人の申請方法は、それぞれの医療保険者へお問い合わせください。

▶ 申請先：令和3年7月31日時点で加入していた医療保険者

▶ 必要なもの：介護保険の自己負担額証明書（総合ケアセンター介護保険担当から交付を受けてください）

自己負担限度額（対象期間：令和2年8月1日～令和3年7月31日）

所得区分（要件）	後期高齢者医療（医療費） + 介護サービス料	国保または 会社の医療保険など （医療費） + 介護サービス料 （70歳～74歳の人）	所得区分 （要件）	国保または 会社の医療保険など （医療費） + 介護サービス料 （70歳未満の人）
現役並み所得者Ⅲ（①）	212万円		ア（⑦）	212万円
現役並み所得者Ⅱ（②）	141万円		イ（⑧）	141万円
現役並み所得者Ⅰ（③）	67万円		ウ（⑨）	67万円
一般（④）	56万円		エ（⑩）	60万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（⑤）	31万円	オ（⑪）	34万円
	区分Ⅰ（⑥）	19万円		

●後期高齢者医療もしくは国保に加入の人の区分①から⑪の要件は次の通りです

- ① 住民税の課税所得が690万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ② 住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ③ 住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者
- ④ 住民税課税世帯で、課税所得が①～③のいずれにも当てはまらない人
- ⑤ 世帯全員が住民税非課税で、⑥に該当しない人
- ⑥ 世帯全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する人
 - ・世帯全員の所得が0円、かつ公的年金受給額が80万円以下の人
 - ・老齢福祉年金を受給している人
- ⑦ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が901万円を超える人
- ⑧ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が600万円を超え901万円以下の人
- ⑨ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超え600万円以下の人
- ⑩ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の人
- ⑪ 住民税非課税世帯の人

●後期高齢者医療や国保以外の医療保険（会社の医療保険等）に加入している人の所得要件は、それぞれの医療保険者へご確認ください

問い合わせ

- ◎後期高齢者医療・国民健康保険に関すること 住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128
 ◎介護保険・介護サービス料に関すること 総合ケアセンター介護保険担当 ☎ 22-8520

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、皆さんからの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。カードの表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてお使いいただけます。さらに、裏面にはマイナンバーが記載されているため、これからの暮らしの中で、さまざまなサービスにご利用いただけます。



マイナポイント第2弾開始！

1月1日よりマイナポイント第2弾が始まりました。

①9月末までにマイナンバーカードを新規で申請した人に、申し込んだキャッシュレス決済サービスでの購入またはチャージで最大5,000円分のポイント還元！（第1弾で申し込んでいない人や、最大5,000円分までポイントを付与されていない人も対象です）

※マイナポイントの予約・申し込みについては、企画振興課広報電算担当（☎22-8121）へお問い合わせください

②健康保険証としての利用登録を行った人に7,500円相当のポイント付与

③公金受取口座の登録を行った人に7,500円相当のポイント付与

※②、③は6月頃開始予定となっております、詳細は未定です

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードが必要です。まだ持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを作りませんか？

マイナンバーカード交付申請書は、住民課戸籍年金担当窓口で発行しています。郵送もできますので、お問い合わせください。

※マイナンバーカードは申請から交付まで1～2カ月ほどかかります

※75歳以上の人には、後期高齢者医療広域連合から2月下旬ごろにマイナンバーカード交付申請書が順次送付される予定です

▶申請および問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
"冬の季節"を中心とした『風景』	本別カメラクラブ	2月27日まで
アイヌ紋様手芸展	アイヌ文化伝承実践上級講座	2月27日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時

※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

相続に関する「法定相続情報証明制度」をご存知ですか？

全国の法務局（登記所）では、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を平成29年5月から開始しています。

【法定相続情報証明制度】

相続によって生じる不動産の相続登記手続き、預貯金の払い戻し手続き、相続税の申告手続き、自動車の名義変更（登録手続き）等には、それぞれの機関に亡くなった人等の戸籍謄本を提出しなければなりません。

法務局で「法定相続情報証明」（無料）を作成することによって、提出先の数に応じた何通もの戸籍謄本を用意する必要がなくなります。

制度の詳細は、法務省ホームページをご覧ください。次までお問い合わせください。

▶問い合わせ

釧路地方法務局帯広支局

☎ 0155-24-5823

募集します 募 = 募集のお知らせです

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

・各住宅、応募前に室内を見学できます。

事前にご連絡ください

・単身入居も可能です

・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

▶受付期間 2月15日(火)～18日(金)

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S56	17棟4号	3LDK	11,500～17,200 (22,600)	有	無
S59	23棟1号	3LDK	12,500～18,700 (24,700)	有	無

錦町団地（2階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H10	A1棟1号 (1階)	2LDK	19,800～29,600 (39,000)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H16	5棟1号	3LDK	20,500～30,500 (40,300)	完備	レンタル

※錦町団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 水	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
17 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
18 金	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
19 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・雪中宝探し 14:00～ 栄町児童館
20 日		・図書館休館日
21 月	・ゆうゆうサークル 9:00～11:30 勇足生きがい館 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
22 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館	
23 水	役場は休みです （ごみ収集は行います） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	天皇誕生日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～
24 木		・銀河サロン 9:30～14:00 アースホール ・運転免許更新時講習〔違反〕10:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館 ・まちづくり懇談会（本別中央地区）18:30～ 町体育館
25 金	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
26 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・手芸講座 14:00～ 栄町児童館
27 日		・図書館休館日
28 月	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	

情報伝達試験を行います

▶とき 2月16日（水）午前11時から
▶内容 屋外拡声器と戸別受信機から一斉に放送されます
【放送内容（①から④の順に流れます）】
① 上りチャイム音
② 「これは、Jアラートのテストです」（3回）
③ 「こちらは、ぼうさい本別です」
④ 下りチャイム音
▶問い合わせ 総務課庶務担当 ☎ 22-8120

釧路弁護士会からののお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 18日（金）

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階会議室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ
・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

図書館からののお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日 25日（金）

時間	午前10時30分～午後3時30分
----	------------------

※16日（水）・18日（金）・23日（水）は休業
問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

町税納期のお知らせ

2月25日（金）まで

国民健康保険税 8期

納め忘れはありませんか？
町道民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
納付書を無くされたときは、ご連絡ください。
▶問い合わせ 住民課税務担当 ☎ 22-8127

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867
町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています